

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会（市民説明会） 議事録

日時：令和7年7月13日 午前10時～午後0時20分

会場：小金井第一小学校多目的ホール

対象：市民

参加者数：26人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中「小金井市保育園の在り方に関する方針」に係る保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます小金井市保育課の黒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。私からは開催にあたってのご説明をさせていただき、その後市長からご挨拶をさせていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の内容を20分程度でご説明させていただく予定です。その後、約1時間ほど質疑の時間とさせていただき、最後にパブリックコメントについてのご案内後、閉会いたします。全体で約1時間半を見込んでおります。

次に説明会についてのお願いです。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源を切っていただくかマナーモードにする等、音が鳴らないようにしていただきますようお願いいたします。

2点目に、なるべく皆様にご質問いただきたいので、1回にお1人1問でお願いいたします。また、質問をされていない方を優先させていただきます。

3点目、本日の会の趣旨といたしましては全体の時間の中で答申のご説明をさせていただくこと、また皆様からご質問を受けてお答えすることで答申の内容を知っていただくことを目的としております。質問をお聞きになる中で、色々なご意見、ご感想が出てくるかと思いますが、最後にご案内しますが、今、パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見等はそちらにお寄せいただければと思っております。

4点目、個人のプライバシー保護の観点から、参加者の方による動画、写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますのでご了承ください。

最後に本説明会につきましては、市の方で録音させていただきます。会議録として個人が特定できない形で、市のホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

次に次第をご確認ください。本日は配布資料を3点お配りしております。

1つ目が次第。2つ目が小金井市立保育園の役割と在り方についての答申。3つ目が小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）。

以上でございます。不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

○黒澤保育課長 それでは、続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井でございます。よろしくお願いします。

○古橋副市長 古橋でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。今日はご参加ありがとうございます。

○中島保育施策調整担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、市長よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 改めまして本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

小金井市立保育園の在り方をめぐりましては、平成18年の児童福祉審議会や、平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけ、議論が重ねられてきました。これまでの議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

この間の流れですが、市は、令和3年3月に、今後の保育施策の方向性を明らかにするため、すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを策定しました。

その後、令和4年5月には、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に、小金井私立保育園条例を専決処分により一部改正しました。しかし、この処分については、令和6年2月22日に、小金井市立保育園廃止処分取り消し等請求事件の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められています。そこで、すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に小金井市立保育園の在り方検討委員会を設置し、小金井市立保育園の役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問したところであります。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論、徹底した検討そして当初予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や、将来の方向性について、

実状に即した答申を提出いただいたこと、感謝を申し上げます。

本方針の策定にあたっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や園の運営体制を検討してまいったところです。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって、十分なスペース、そして人員を確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という三園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。現方針は二園体制であり、財政面だけを見れば、二園体制が最も、市として負担の少ない選択肢であります。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして、現場での保育の質の維持向上という観点から、三園体制こそが、市全体の保育施策において、最適であると考えました。二園体制より財政負担が生じることから、市として、厳しい選択ではありますが、この方針は、市立保育園を単純に縮減するものではなく、よりよい保育サービスを持続的に提出し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづくりを進めるためのものです。

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、方針を着実に推進するために、全力で取り組んで参ります。皆様のご理解、ご支援、よろしくお願い申し上げ、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 では、次第の3、新たな見直し方針（案）についてご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。私の方から説明させていただきます。説明は20分ほどになりますので、着座で失礼します。

お手元の方針（案）をご覧ください。

まず1ページ右側の方にある、策定にあたっての市長の巻頭の言葉でございますが、今市長から申し上げたとおりでございます。要点としましては下から3段落目にあるとおり、答申の趣旨を最大限に尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制にすることが最良の選択という判断でございます。

2ページの方に入ります。1が本方針の目的と位置付けであります。こちらの2段落目になりますが、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を具体的に定めることで、地域全体の質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立する

ことが、本方針の目的であります。

次に2の市立保育園の在り方の検討です。(1) 基本的な考え方ですがまず検討委員会からの答申を最大限尊重すること。そして、市立保育園が果たすべき4つの役割を確実に実施すること、これを第1に考えてきたものでございます。

(2) 課題の整理です。こちらは、新たな保育業務の総合的な見直し方針の7ページの3 新たな見直し方針 (1) 見直し理由として挙げられている、いわゆる5つの課題について、答申を踏まえて改めて整理したものでございます。まず1つ目の老朽化への対応については、3園を今後も活用するためには、長寿命化改修工事などの大規模な工事が必要であるということです。2番目、保育定員の適正化、こちらについても、市立保育園、民間保育園問わず、市内全体で保育定員の適正化が必要である、こちら答申で求められたところでございます。3番目。保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保についてですが、こちらについては、各園において、新たな役割に対応するための十分なスペースの確保と職員の配置が必要である。また、欠員対応も必要であるということです。4つ目、公立保育園の公費負担についてですが、こちらは補助金等を活用するということでありますけれども、一方で、3ページ、方針(案)の4の一番最後に書いてありますが、市の努力のみでは大きな変化が望めないというのが実情であるという認識もあるところです。5番目の自治体経営の観点です。こちらについては、依然として厳しい財政状況にあるということを踏まえなければならない、それが求められていることになって参ります。

4ページをご覧ください。こちら市立保育園の役割として、4つの役割、そして期待される機能を定めたものでございます。こちらは、答申のとおりとなっています。具体的にどう取り組んでいくかということは、この後の10ページのところでまた説明させていただきます。こうした4つの役割を実施するために、どのような対応が必要かということで、まず1つ目が、定員の見直しということになって参ります。5ページの表の方をご覧くださいなのですがまず各園に通常の保育室とは別に、新たな役割に対応するために、十分な内部スペースが必要である。そのためには、スペースを生み出すための、適正な減員が必要になってくるという考えです。わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園につきまして、3、4、5歳児のクラスを現在の3クラスから2クラスに変更して、1部屋を生み出していく。3その上で、3歳児の定員に合わせて2歳児、1歳児0歳児についても、人数を減員する必要があるというところであります。また、4

ページの下2行にありますが、小金保育園では、現在、年齢別保育を実施しておりますので、こちらの方、令和11年度から異年齢保育へ保育内容を変更するということが必要であると考えています。

5ページの下の方をご覧ください。園数（配置）の検討についての説明です。5園体制や4園体制では、新たな役割の実現に必要な職員配置を行いつつ、すべての学年（0から5歳児クラス）で保育を行うためには、現在の方針以上の職員の配置が必要になると考えているということです。

1枚めくって、6ページの方をご覧ください。建物の関係でも、冒頭申し上げました大規模な工事が必要だという状態であるということを記載しております。答申は2園体制では、市立保育園の役割を十分に果たすことは困難であるという指摘がされております。その上で、地域ブロックのバランスがとれた配置が必要であるとされているところです。そして子育て支援拠点を行う児童館等も含めて、バランスを考えたのが、6ページ、7ページの地図になります。

6ページ、保育園だけで徒歩子連れで15分以内で行けるというところで1キロで線を引いてみると、このような形で空白地域も結構あるというところですが、児童館を含めて考えていくと、市の、かなりのエリアがカバーできると考えています。さくら保育園の位置、それからけやき保育園とくりのみ保育園で重なる部分が大きいというところを含めまして、7ページの2行目からになりますが、答申で示された各園間の連携や地域ブロックとしての均衡バランスを十分確保することができると考え、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園の3園体制を採用することが最適であると、総合的に判断したものです。

くりのみ保育園においては、令和9年度末で閉園とし、さくら保育園は令和7年度に在籍している児童の学年が卒園するまでは維持するということになりますので、令和10年度末での閉園となります。

さくら保育園につきましては、現在、2歳児が1人在籍していることを考慮いたしまして、令和7年度中に2歳児クラスの定員を12名と定めていくということを考えております。

1枚めくって8ページの表をご覧ください。さくら保育園の令和7年10月の2歳児の定員が12人となっているのはそういうことです。定員を12人に、条例改正に合わせて増やし、保育士の採用ができることが必要ですが、保育士の採用でき次第、募集を

するということを考えてるということでございます。

8ページの(3) 運営体制の方をご覧ください。こちらについては、ポイントとしては、通常の保育業務については、市基準の職員配置を堅持するという。それから新たな4つの役割に対応する職員を配置するという、そして欠員対応を検討して実施していくということでございます。

その次、8ページの下の4。市立保育園の在り方の策定に伴う対応としてあげているところについてご説明します。まずは、在園児及び保護者への対応です。アからオまでの5点挙げさせていただいておりますが、まずアとしては、転園の際の入所指数におけるの優遇措置を実施するという事です。イとしては、他の方で申し上げておりますが安定的な職員体制を維持するという事です。ウは現在も行っている心理相談を閉園まで継続するという事です。エとオのところでは丁寧な対応を行うことと、公立保育園運営協議会等において取組の説明をしていくということでございます。

(2) の施設管理と跡地利用については、閉園となる施設も含めて、必要な修繕、維持管理を実施していくという。そして下から最後の2行になりますが、閉園後の跡地については、本市の子どものために活用してきたというその経過を踏まえて、将来を見据えて活用を検討するというように考えております。この辺は、現在の方針と同様の内容となります。

(3) ICTの環境の整備です。こちらは在り方検討委員会でも繰り返し指摘を受けていた部分です。そして登降園管理システムの機能を有効活用していくこと。環境整備を進めて情報共有の迅速化、安全管理の運用の効率化を図ること。それによって保護者の利便性を向上させるだけでなく、職員の負担軽減も実現していくことを進めて参ります。

10ページの方をご覧ください。こちらは4つの役割を具体的にどのように果たしていくかという部分でございます。真ん中の表のところをご覧くださいなのですが、1つ目の地域連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割といたしましては、民間保育施設との連携というのを、3つのブロック、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園のブロックで進めて参ります。こちら、民間保育園と、どのような連携を作っていくことが良いかということをお話し合っていくことが大事だと思っておりますが、その上で合同研修の実施や学び合いの仕組みづくりといったことを進めていくことを考えております。

役割の2つ目、難度の高い保育を率先して担う役割についてです。こちらは民間保育園長会からも、公立保育園に期待することとして要望されており、また在り方検討委員会の方でもその要望を受けて公立保育園の役割であるということを提言されているものと受けとめております。配慮を要する子どもの保育については10ページの下をご覧くださいのですが、受入年齢制限を撤廃することと受け入れ枠を現在11人、現方針では12人としているところですが、18人と踏み込んで実施していきたいと考えています。そのための職員体制を確保するということです。2番目の役割の下の方、医療的ケア児の保育につきましては、けやき保育園を基幹園として、より難度の高い保育を率先して行うという体制を作っていきたいと考えています。このためには、看護師というか、その体制を確保することと、それから電源を要する施設設備が必要だということもありますので、比較的新しい施設で、その辺がしっかりしているけやき保育園でということ考えた次第です。

3つ目の役割である市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割については、地域の子育ての支援につきましては引き続き、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園で進めていく。児童館との連携とかもあります。こちらのほうも引き続き進めていくということです。その上で民間保育園の方からも要望があり、またそれを踏まえて在り方検討委員会の答申の方でも公立保育園で行うべきとされたことも誰でも通園制度の実施について実施を考えているということです。くりのみ保育園、さくら保育園でまず実施し、その上でわかたけ保育園、小金保育園での定員の見直しによりスペースが生み出されたタイミングでわかたけ保育園、小金保育園で始めていくということを考えています。けやき保育園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、医療的ケア児の保育というものを基幹的な部分を担いますので、子ども誰でも通園制度の実施は考えておりません。

最後、4つ目にあたる緊急時に地域の子どもと保育を守る役割につきましては、引き続き随時実施をしていきたいと考えているものです。

11ページ(2)の方をご覧ください。指導検査体制等の整備についてです。こちらについては現在の方針には書かれていないところでありましてけれども在り方検討委員会の答申の方でもこの間の経過等も踏まえまして提言されているものでございまして、3年に1回は指導検査を市の方で単独で実施できるような、正確には都の合同検査と市の検査を合わせて、3年に1回はできるような体制を整備する必要がある。そのために専門性を

確保し、必要な部分については業務委託も検討するということを進めて参ります。そして、今現方針に書かれている巡回支援の仕組みについても併せて検討していきたい。こちら検討していくというのは、民間保育園との連携という部分に関わっていますので、市の方で一方的にこうするというのではなく、話し合っよりよい良い在り方を仕組として作っていく必要があるというものでございます。

最後に12ページ以降に条例案を載せさせていただきました。こちら、方針（案）のパブリックコメント実施時に、条例案も掲載することで、合わせてご意見をいただけるようにしているものでございます。令和7年第3回定例会に条例案として提出をして、10月1日付で施行するということを考えているものでございます。雑駁になりますが、方針（案）の説明としては以上になります。

○黒澤保育課長 それでは質疑応答に入ります。ここから60分程度、質疑応答の時間を取りたいと思います。発言に際しては、お名前は言っていただかなくて結構です。ご質問がある方は挙手をお願いします。係の者がマイクを回します。では、一番後ろの方をお願いします。

○参加者 本日は説明会の開催いただきましてありがとうございます。これまで市の10以上の審議会に関わらせていただきましたが、今回の公立保育園の問題は、20年以上解決がなかなかできてない問題と言われて、もっと早く解決すればよかったという声も聞く中で、責任の一端を感じながらこの問題にも関わらせていただいております。

本日は、とてもこういう場で発言することがちょっと大変残念なんですけれども、ここに来られなかったOB、OGらの声も含めて発言をさせていただきたいと思います。

そして、この後、本件に関しては方針案の中身の問題も当然あるんですけれども、それ以前の話として、手続の問題というのがとても大きな問題としてありまして、後で詳しく触れたいと思いますけれども、その手続がきちんとしていれば、このような問題にはこのような中身はなっていないというふうに思っています。そして、白井市長はもともと中身については、5園維持ということを含めて、特に明確にされてこなかったという趣旨の発言は公でもされていると思うんですけども、この手続については保護者や市民との対話の必要性をこれまでも繰り返し指摘されてきているということがありますので、この手続の話から、背景を含めて質問させていただきたいと思います。

まず最初に、手続の面として2点問題点を指摘していきたいんですけども、1点目としてこのような言葉を使いたくないです、自分に跳ね返ってくると思っていますので、安易に使いたくないんですけども、あるいはこちらの感じ方の問題と回答されるかもしれな

いのですが、やはり皆さんの声を届けるという意味でも、はっきりと申し上げさせていただきます。

今回の市の方針案に関しての手續はだまされた、裏切られたというような声が率直な声として多数上がっています。僕の周りでたくさんいます。そのような手續が問題点の一つです。2点目としては、この取り進め方ですけれども、単に形式的でスケジュールありきでやらなければいけないことをこなしているというだけで、対話というよりも説明にもなっていないというものです。そして、このまま取り進めていくことは大きな問題、市にとって瑕疵があると考えておりますので、今からでも改善をお願いしたいというものです。

具体的にお話します。まず、だまされたという点ですけども、これは単に白井市長が公約が廃園撤回だったという話だけではないです。もちろん公約は重たくて、それが実現したいというところか、任期途中でまだやれることがたくさんあるにもかかわらず実施されないことに皆、疑問を持っていましたけれども、それでも今回の案が出るまでは、僅かであってもその期待を持って見守っておりました。でもそれだけではないです。例えば、西岡市長が行った専決処分の是非に関する裁判の判決が出たことで、ようやく設置ができたこの在り方検討委員会を設置する条例をつくるに当たって、今、前に座られている方々、我々に説明したのは5園を元に戻すためにも、議会を説得する必要があるが、それには武器が必要であると。在り方検討委員会の答申がそのためにも必要だったようなお話がありました。これは僕だけではなくて、複数名のほうが実際に聞いている話です。

そして、市は説明をあえて避けて、今回は説明が行われていませんが、もともと西岡市長行った専決処分というのは違法で、廃園条例、要は現行の廃園条例は無効だという判決が出ていますので、議会の条例可決の必要もなく、そもそも条例制定がされてないものとして取り扱うべきものでいえば、取り扱うべきというものが、裁判の結果だと。にもかかわらず、無効となるのは訴えた原告だけで、訴えていない一般の市民は廃園条例は今も有効で、条例改正をしなければ募集再開もできないところか、段階的縮小をそのまま継続してきています。募集再開や段階的縮小を止めるには、在り方検討委員会が必要だという話でありました。

公立保育園の運営協議会などのときもそうでしたけれども、市の取り進めに対して委員として参加するしないは市民として関わる、対応するというのかえって利用される

だけではないかとか、やっぱりそれなりの負担もありますし、日常生活の中で手いっぱい時間でなく、かつ行政に対して市の方針と異なった意見を言うことには相当のプレッシャーがある中で、これまでも対話をしてくれていると、あるいは僕自身も公立保育園運営協議会を立ち上げようとするときに、父母の声をまとめながら、市と対話してくれというふうにやってきたのは、将来の市に対応するそれに対する期待ですこれは。もう間違いなく、それなりの結果ないしは対応することでよりよい保育になっていくという気持ちからですけれども、今回はあまりにひどく、全くだまされたという結果だと考えています。

もともと責任を取れない在り方検討委員会が、公立保育園の園の数を指定するというのはなかなか難しいものだというのは、審議会にそれなりに携わったことのある人であれば分かる話で、それは市もその点は十分理解されていました。そういうふうに思います。その上で、また何よりも市ももう認めているとおり、1年間10回程度という短い期間で取りまとめというのは、そもそも困難なものであり、それでもこのスケジュールありきなものは、1日でも早く現状を是正するためだと。その上で議会を説得するために武器が必要だということだというふうにあったからです。

そして、ここからは2点目のスケジュールありきで、形式的会話になってないという点にも関わりますけれども、例えば、在り方検討委員会の審議では、もともと課題として挙げていた問題、課題の部分というのは後半の二、三回程度で、十分な議論されることなく、財政、保育士不足の具体的な資料、数値資料は、委員会の求めに応じて最後のほうに市から提出されましたが、資料内容の問題点を指摘するだけで十分な議論はなく、答申に添付されていたという始末です。それだけでなく、3園体制とした上で、さらに大幅な定数減とすることについては答申に全く触れられておらず、市の独自の解釈の結果です。逆に、委員や委員長も触れられていましたけれども、公立園を存続させる上で、複合施設化など検討も指摘がありましたけれども、最終的には時間がない中で十分でなく、何より公立保育園の役割、これ自体は四つ挙げたということ自体、一個一個の中身は、既にもう言っていた内容ですし、今回、市の役割その部分、民間園をもっとちゃんときちんと理解すべきだとか把握すべきだとか、そういったようなものが今回抜けてたりもしていますけれども、そのようなところに関して、一部前進したこともあるとはいえ、一方でもともと本当一番必要な公立保育園、その前提となる公立保育園の保育内容ですとか、実際の保育の中身ですとか、そういったものに関する議論というのが十分

に全くほとんど議論されてないんですね。これは運協の中でも過去やったりとかそういったところを取り上げて、こういう場できちんと整理すべきだという話は、ほかで来ている話なんです、やはり形式的に役割とか課題だとかというところを整理するだけで、こういったようなものが出されていると。

この形式的な対応という意味では、ここまでに至る一連の説明会もそうですけれども、まず、市民向けはもとよりさくら保育園の対象の説明会もたったの1回、それで求められてようやく2回になったと、西岡さんは、保護者や市民の要望が出たことで数か月にわたり説明会をし、一旦は1年間の延長も行いました。それこそ稲葉さんでさえ、保護者市民との対話は丁寧にするようにということを部局に指示をして僕自身もそういった声を聞いたぐらいです。

これも一つの例ですけれども、この説明会で話した意見、質問は、そのまま市が受け付けしたとしても、受け付けしたことにはならず、パブコメに新たに意見を出すことが指示されているとお聞きをちょっとした次第です。今回の説明会にも開催二、三週間前という短期間かつ事前申込みで50名限定と皆予定がなかなか見えない中で、これまでの説明会や他の施策で取られないような対応が取られていると思います。少なくとも市民の声をできる限り聞こうという姿勢は、過去の例と比較してもこれは明らかに劣っていて、見受けられないと。実際要望を出し約束をしたことに関して、過去出したことに関して守られていない。公立保育園の運営協議会で発足した覚書で、それは市長も尊重すると確認されながら、そこに書かれている公立園への保育の配慮が全くなされておらず、最近ではくりのみ保育園で今回の方針案をしっかりと説明することもできずに3時間取り進め方ややり取りに終始したというのはある意味、当然の帰結だと思います。このような市の取り進め方が強権的で市民、保護者をだます、裏切るようなスケジュールありきで、中身のないやり取りで言えばほかにも幾らでも挙げられるんですけれども、時間の関係がありますので、これ以上は言いません。

大事な点は冒頭申し上げたとおり、市がきちんと取り進めや説明を行っていればおのずとこういった対話の仕方、あるいは市民との関係、父母との関係、そして答えも当初の結論もおのずと変わってくるものだというふうに思うからです。何のための審議会の設置か、審議会が短く、課題はもとより規模感や定数削減の議論は行われずに結論だけ市が勝手に決めるようなやり方でよいのか。説明会を短時間で過去の半分以下の回数でよいのか、そして何より違法な専決処分により、違法な条例であることが十分に理解さ

れずに審議や取り進めが行われていると。要は、前提が現状が3園とすることが有効な施策として進んでいるものとして議論をするのか、5園に戻すことが本来の姿として議論を進めるのか、前提が違えば議論の仕方が異なるのは素人でも分かる話であり、もちろんそれを伝えずに取り進めを行うというのは、大きな市の瑕疵だと考えます。

この点については、市の対応の是正を求めて、前回勝訴した保護者を含むさくら保育園、くりのみ保育園の在園保護者の一部が、現在も市を相手に新たな裁判を起こして、西岡市長が行った専決処分の結果は、原告だけに適用すればよいというものではないこと及び、1年以上も廃園条例を有効として運用している市の対応は違法であるということとを訴えています。

そして、もちろんその背景として、前回の裁判を勝訴したにもかかわらず、クラスに1人しかいない保育を受けていたり、きょうだいと同じ保育園に入れないことや、休職期間を延ばしたり、第二子を諦めたり、あるいは転園や引っ越しを余儀なくされたり、年々子どもたちが減っていく中で、保育内容が変わっていく状況に日々悩んでいる保護者、市民がいます。

そして、このような状況で、市は取り進めを行うことは本当にいいのかということです。議会は裁判中の案件に対して、取り進めに疑義がある中で議決を行うんですか。まずはきちんと保護者、市民と向き合ってこの取り進め方を是正する。市民や保護者の声に応じて、納得がされるまで何度でも説明会を開く、このような姿勢が必要なのではないでしょうか。

市のほうでは、なぜ9月議会の議決とスケジュールを切るのか、一日も早い是正は必要ですけども、勝訴した原告や在園保護者このような方針、条例で9月に議決してほしいと言っているのでしょうか。何のためのスケジュールなんでしょうか。そしてきちんとした手続、合意形成もなく、何より中身を不十分な検討もされずに結論が出されている内容に関して、取り進めることが小金井市の保育のためになるのでしょうか。手続においても、ほかにもいろいろありますし、中身についてはまだ具体的に財政とか、保育士たちの話とか本当は言いたいこといっぱいあるんですけども、問題点をきちんとお伝えできていませんが、取りあえず、なぜ9月議会の上程議決案件の対応なのか。市民や父母の求めに応じて説明会対応の場を続けることができないのか質問します。以上です。

○黒澤保育課長 では、お願いいたします。

○堤子ども家庭部長 ご意見、ご質問ありがとうございました。

この進め方でいいのかという、そして9月になぜ議決が必要なのか。方針を定めて条例を改正する必要があるのかというご質問であったと思います。

もともと、市のほうとしましては、在り方がない中で方針があるのがおかしいというところがあるという市長のご持論もあり、在り方を検討してその上の方針を見直す必要があるという考えに立ってまいりました。

そして、10月には入所案内が出され、入所のスタートが始まります。その根拠にあるのが条例でありますので、翌年4月の入所に合わせた根拠をしっかりとするためには、その4月の前の9月の段階で条例を改正する必要があるという考えになります。その上で、裁判での判決もいただきましたので、なおさら方針をしっかりと定めて条例の改正を最速で行う必要があると考えてきたものです。在り方を検討するに当たっては、学識経験者の参加、市民の参加が求められるというところが指摘されておりましたので、在り方検討委員会を公立保育園の保護者の方も委員として参加していただく中で設置するというように考えたものです。

スケジュールについて、最速で9月に条例を改正するとなれば、まさに1年余りしかありませんので、去年6月に在り方検討委員会の設置、翌年の9月には条例改正というところで、スケジュールはものすごくタイトになったところはございます。ですが、だからこそ在り方検討委員会での議論を活発にやっていただく、事務局としてかなりお叱りを受けましたけれども、そこに事務局としても全力でついていくという中で、普光院委員長をはじめ、委員の方の大変なご尽力で、答申をお書きいただいたものです。答申は、最初のポイントとなるところについては、事務局で方針案のメモのようなものをおつくりしましたが、その上では、委員のご意見、それから正副の委員長の修正、加筆により委員会としておつくりいただいた答申であります。

そのような意味で、さくら保育園のことを考えれば、本年度中にクラスを設置したいという思いもありますが、それ以外の全体のところとしても来年4月の募集に反映させたい。そのためには、この9月の条例改正が必要だと考えてきたというものであります。

5園に戻すのが本来で、それ抜きでの議論には瑕疵があるというご指摘がありました。私どもといたしましては、まさにそれは在り方にかかってくると思っています。議会のご判断でもありますが、条例を元に戻す一部改正の条例は否決をされておりますので、その上で在り方を検討するとなったわけですので、在り方を検討してその結果で答えを

出していく。新しい役割として何が必要か、そのためにはどういう機能が求められ、どのような配置や体制が必要なのかというのを短期間で答申を受けて、行政としても決断、判断させていただいたというものであります。

答えが足りないところがあったら、またご質問いただきたいのですが、いただいたご質問についてお答えすると、そういうお答えになります。

○白井市長      少し私からも補足をさせていただきます。過去の経過も含めて今ご発言がありました。もう少し早くこういった議論をしていればよかったというようなお声も最初のほうにありましたが、それが必ずしもよかったかどうかはよく分かりませんが、ただ、いずれにしても、公立保育園の議論というのは長年続けられてきたわけでございましたので、私としても、公立保育園の在り方についてしっかり役割も含めた上で、市として定義をし、そして民間保育園が増えていく中においてどうやって小金井市全体の保育の質の維持向上を図っていくかというその仕組みづくりをするべきだというのは私もずっと思ってきたところであります。公約の話もございました。公約はまず廃園条例を撤回し、そして市全体の保育の質を高める仕組みづくりをするんだということが私としての公約だと認識をしています。

ですので、廃園条例は撤回するという事はできませんでした。これは、私自身は就任してすぐの12月市議会定例会で専決処分された条例が圧倒的多数で不承認になったものだから、まず一旦戻してそこから議論を始めようと、こういうつもりで条例を出したわけでございます。議会のせいになっていると言われますが、そうではなく、事実として否決されました。これは私自身の力不足だと認識をしております。いずれにしても、廃園をまず撤回する。段階的縮小が始まっておりましたので、ここで戻さないともう戻れないと私は考えておりました。ですので、12月すぐに急いで条例を出したわけでございますが、これ自身は実現していないというのは私の力不足で、公約に沿ってないと認識はしています。

ただし、それであったとしても、裁判結果などいろいろありましたが、いずれにしても小金井市として公立保育園の役割、在り方をしっかりと検討した上で、市全体の保育の質の維持、向上の仕組みをつくらないといけないという私自身は考えは変わっておりませんでしたので、在り方検討委員会を設置させていただいて、その後、議論の上で今回の方針を定めたということになります。

先ほど、発言者が手続がしっかりしてればこのような方針になってなかったというこ

とおっしゃっていましたが、私は必ずしも明確にそうとも言えないと思っています。。

いずれにしても、9月議会の議決が必要な点については先ほど部長のほうから申し上げたところでございます。西岡市長のときに説明会をもう十何回もやってというお話もありました。あのときは、廃園という方針を出すということ自体がある意味唐突であったということも含めて、対応されたことはあったんだろうなというふうに認識をしております。この間、在り方検討委員会を設置する段階においても、時間が非常に短時間になるというご批判、ご意見をいただいておりますが、我々としては早急な対応が必要であるということと、今の保育現場の現状を踏まえて考えると、ここでしっかりと新たな方針の下に結論を出していく。新たな条例を制定するというのをこの間進めていたわけでございますので、ぜひご理解いただければと思います。

○黒澤保育課長 ほかにご質問ある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。こちらをお願いします。

○参加者 今回の検討委員会に公募市民として応募して落とされたものです。多分、公立保育園は5園存続という意見を持っている者は排除したんだろうなと思っております。私見です、私が考えているだけです。

今の白井市長がおっしゃったことのところなんですけれども、聞きたいことはいっぱいあるんですが、公約は廃園条例の撤回だった。それが議会で否決された。これが12月の末ですね。その1年2か月後に裁判所のほうで西岡前市長の専決処分は違法であり、違法な条例は無効という判決が出たわけですね。これをそのまま素直に市民はみんなそのとき保護者も含めて、これでくりのみもさくらくも取りあえずは原状に戻るんだなということで、募集は4月は無理だけど、6月の途中入園ぐらいからできるかなとか思っていたんですけれども、ここでその裁判所の判決そのまま素直に従っていれば、取りあえず公立の保育園廃園撤回という公約には従うことができたわけですね。そこからもう一回、1からやり直していけばよかったのではないかと思われるんですけれども、そうされなかったのはなぜか。

本当に公約4年間かけて実現していくその第一歩になったと思うんですけれども、それをされなかったのはなぜかということがすごく疑問です。そこははっきりお答えいただきたい。それで説明会へ行って、市のほうの方針を説明するとおっしゃったんですけれども、ごめんなさい、いいのかな、止められないからいいでしょう。説明するだけではなくて、市民の声をパブリックコメントを出しても、前のときもそうだったですけど、

コピーしてペーストされたのがばあっと載っているだけで560件の意見に対して、本当にコピーで返ってくるだけなんですよ。これでは何の意味もないです。本当に無力感に押しつぶされそうになります。そうではなくて、市民の意見を聞いて、それで市のほうとやり取りしてキャッチボールしていく。

話はちょっと違うんですけど、お隣の国分寺市で市役所の建て替えありましたね。小金井市も本当に40年前からずっと長引いていますけれども、いまだに決着がついていない。国分寺は本当に数年前にその案が出て、市民と何回も何回も意見を交換して、もうできちゃっているわけですよ。そういうふうに市民の意見を聞けば、スムーズに進んでいくものが市のやり方はこうですよという説明ばかりで、意見は言わせてあげるよという、そういう小金井市の姿勢が、今の保育園に限らないですけども、非常に不信を持たれている。これは市政全体への不信ということにもつながりかねないものだと思いますし、その辺のところですね。市長の公約からちょっと外れて質問しましたけれども、お答えをお願いします。

○堤子ども家庭部長 公募の選考のことだけちょっと答えさせてください。

皆さんご存じないかもしれませんが、審議会の委員の選考に当たっては、名前は選考委員には知らされません。ですので、応募いただいた小論文だけを見て審査することに必ずなっています。

審査ポイントがあって、その中で今回で言えば公立保育園の役割と在り方についてが小論文のテーマだったんですが、それについてのお答えとしてまとまったものがあるかははっきり言えば見えています。言い方を変えれば、何園であるかというご主張自体は、何園という考え方での小論文だから落ちるとかということはありません。ご主張がご本人のものとしていろんな知識などに支えられたものであるかというのを見ているだけです。5園を維持する必要があるとか、例えば逆にゼロでいいという小論が提出されても、それをもって委員として審査に、点数が低くなって落ちるとことは考えられないということは申し上げておきます。小論文の審査ですので究極で言えば、問いかけさせていただいた内容に対してのお答えとしてまとまったものであるかというのが審査ポイントです。

○参加者 それは、質問じゃない、自己紹介。公約でしょう。市長の公約、実現できるチャンスだったんじゃないですかと、どうしてしなかったんですか。

○白井市長 令和6年2月22日の東京地裁判決を受けて、3月4日だったと思いますが市長報告

をさせていただきました。そのときにも説明をしたんですけども、まず控訴はしませんでした。これは、その原告の方の状況をそのままにしていいいと思えなかったということも含めてなんですけども、何でじゃあ直さなかったのかということなんですけど、我々としては、先ほど述べられた部分は、判決そのものではなく、判決の理由中に書かれてあることであったと認識しております。

ですので、私たちとしましては、その判決の内容を踏まえて、原告の方が速やかに入所できるように対応したということでもあります。もう一つは0歳、1歳のお子さんを募集を再開して安定的に保育を受けられる状況にはなかったということです。ですので、募集を再開してその児童を受け入れるための安定的な保育体制の確保できない状況であったということも踏まえて、我々としては早急な課題解決の対応が必要だということで、在り方委員会を設置したという経過もございます。戻せばよかったじゃないと言われるのは、ご意見としては分かります。それは、ずっと言われてまいりましたので。

ただ、私たちがそれを判決の解釈として、そういうふうに私たちは受け止めていないということと、実態として受け入れたくても0歳、1歳の募集を再開して受け入れる保育体制が確保できてないという状況もありましたので、私たちはそういう対応を取らせていただいたということでございます。

あと、最後に国分市役所が先に建ったという話もありましたけれども、市役所の件についてはこの間も市民説明会なども何度も開いてやらせてきていただいております。庁舎は庁舎として、私が市長に就任してからも説明会。

○参加者 庁舎のことを聞きたかったんじゃないくて、キャッチボールをしたほうがいいんじゃないかということが言いたい。

○白井市長 例えば、今回の説明会でもご質問やご意見も含めて、保護者の皆さんからいただいています。それに対してお答えできることはお答えしていますし、宿題として持ち帰っていることもあります。ですので、言っていただいたことをただそれは聞くだけで終わっているつもりは我々としてはありません。

パブコメについて、全て出された意見に対してこうしますというようには、申し訳ありませんができません。私、毎月タウンミーティングをやっていますが、そこでもまず冒頭に申し上げております。当然参考にさせていただくこと、もしくは我々として改善すべきことは当然改善しますし、気づかなかった意見、それはそれとして、やはり聞かせていただいて今後の課題とさせていただきます。

ただ、皆さんの全ての要望をかなえることはできませんということはまずお伝えをして、タウンミーティングに臨んでいるところでございます。それは、どの度合いで実現できるかというところについて、恐らくその希望に対して一致してないというだからこそ、やっぱりそういう厳しい、言っても意味がないみたいなご意見というのも、日々いただくわけでございますが、我々としてもできる範囲で取り入れられるものについては当然、取り入れたりとか軌道修正したりとか、そういったことは対応するつもりがございますので、形式的だけにやっているわけではないということだけは、申し上げておきます。

○黒澤保育課長 では、後ろの方、先にお願いします。

○参加者 本日はお時間いただきありがとうございます。

答申にあった課題の件と、私からの意見を述べさせていただきますので、質問もありますのでご回答いただければと思います。

まず一点目ですが、裁判の判決を受けてさくらに入所している2歳児の対応について、答申について対応してくださる課題だったかと思います。そこですが、2歳児の定員を令和7年度中12人に定めるというところで案があります。段階的縮小の影響もあって、8月入所の募集の空き状況、3歳児は17名、4歳児は10名、5歳児は9名のさくら保育園です。ここに2歳児の募集をかけて現実的に応募があるという想定はございますでしょうか。理由があればご提示ください。応募があればその方は救われると思うんですけども、それでなかった場合、市は対応しましたとして何かそこで終わってしまうのではなく、引き続き検討をお願いしたいと思います。

次に2点目です。ここは、公立園の在り方の方針については読まさせていただきました、方針を検討いただきましてありがとうございますというところです。市の廃園自体、私は上の子がくりのみだったのも、もちろん廃園反対と言いたいところなんですけどももちろん白井さんの言うことも分からなくはなく、ただ、廃園が傾いているほうには寄っています。その辺りなんですけど、案には市全体での質の高い保育のサービスを供給をする仕組みづくりを進めるためという目的で書いてあります。公立保育園の在り方検討を進めましたと、ただ、民間園としてはどうでしょうか。

私は下の子は公立園に入れなかったのも、民間園に仕方なく入れたものです。答申にもあったんですけど、設立以来一度も指導官検査を行われていない園があるという状況とのことです。非常に不安です。案では3年に1回市内全民間を対象に指導監査を実施

するように態勢を整えるとしていますが、体制の整備はいつを目安に実施するのですか。整備がされるまで今入所している児童はリスクを抱えて過ごさなくてはいけないのです。実は小金井市は園庭率も非常に低いというところも方針案では園庭の開放などによる民間保育施設の支援実施や学びや仕組みづくりをと記載がありますけど、これもすぐに行われるものではないと思っています。公立廃園を反対ではない、廃園の進め方が問題だとして市長として分かってくださった市長なので、そこはあえて言いたいのですが、進め方はまだおかしくないですか。廃園を進めたいのであれば、公立園だけではなく、民間園の先ほど言及した内容やそのほかの課題をクリアしてから行うべきではないですか。

白井さんは市議の際に厚生文教委員会で、廃園は急いで進める問題ではないとおっしゃっていました。くりのみ、さくらも古い園舎ではありますが、厚生文教委員会の当時では10年は保証されているというところもおっしゃっていたと思います。急いで進める問題ではないと私も思っています。民間園の保育の質を高めてから、公立園の方針を進めるべきではないですか。順番を間違えていないでしょうか。

私の子どもは今、先ほどもお話しましたように、上の子がくりのみです。下の子は廃園の影響の受けていると感じています。廃園対象の園はハード面では古い宿舎でも大きな園庭、プール、ホールを利用できるというのは、とても子どもにとって大事な設備です。園庭があればふだんは雨が降りそうでも遊べることや、大きなホールがあれば雨でもドッジボールや鬼ごっこもできます。プールは、お泊まり保育のとき特別な大きな遊具を出して遊ばせてくれました。お祭りのイベントでは花火もできます。それができる民間園は数少ないのではないのでしょうか。

ソフト面については、実際に入所しないと分からない部分があるので何とも言えないのですが、分かることはノウハウがあるベテランの方が、くりのみにたくさんいらっしゃいました。なので、私は下の子の園を決めるときにくりのみに近い環境の保育園を探しましたが全て落ちました。仕事を辞めるわけにはいけないので、近い民間園に入れましたが不安なまま入れていましたが、去年不適切保育がある置き去り事故が起きるその該当保育園に入れています。公立園の定員数を減らすということは、民間園利用者が増えるということですが、私のような思いをする方がこれから増えるのではないかなと思っています。力不足ですということで、廃園を進めると言っていることは、今現在、保育園で過ごしている子どもたちや保護者は小金井市ではこの数年、その整備が整うまでは諦めて保育園を探してくださいということですか、お聞かせください。

○堤子ども家庭部長 大きく二つの質問いただいたと思っています。

まず、さくら保育園の2歳児の件です。こちら絶対に入るのかというところでは懸念を抱かれる方もいると思うんですけども、私どもに問合せとかもないわけではありませので、確かに12人が目いっぱいすぐ埋まってくれるかというところでは、なかなか厳しいかなと思っていますが、複数名のクラスにしていくということは、期待を持っています。応募があるんじゃないかと思ってということですけども、そういう意味でまず市の立場は条例を改正する必要がある、専決された条例であっても条例として有効な改正が必要だという立場になるのですけれども、その意味でさくら保育園は今2歳児がいないので、きちんと定員を設け、保育士を確保してクラスを設置したいと思います。

ただ万が一、本当に応募がなかったということになれば、今も本当に現場のほうでは考えながら保育計画を立てて保育してくれているんですけども、そういう意味でもまた追加の募集も含めてしっかりやっていく必要があると思うというのが1点目です。

2点目のことは、質を高める仕組みをつくるということは大事だとしても、順番が違うのではないかと思います。まして、ご不安を与えた民間にお子様を預けられているということを考えると、なおさらそうではないかという思いでいらっしゃるんだと思います。市長が議員時代におっしゃっていた急ぐべきではないというのと、子ども家庭部長としての立場だとお答えが異なってしまうかもしれませんが、少なくとも方向性を決めるということは急ぐ必要があると思っています。

というのは、公立保育園の現場の欠員を含め、やはり方向性が決まればもっと叱り下対応が可能になる、職員配置の考え方もしっかりとと思っています。在り方検討委員会の普光院委員長もおっしゃっていましたが、民間保育園に対して例えば検査に入っていく、一緒に交流していく場合、保育課の事務方ではなく、場合によってはそれこそ園長でもなく、より現場レベルでの交流がないと気がついたりできない。例えば、指導検査でも、保育と運営と会計と三つ検査があると申し上げましたが、その保育の部分で疑義があったのを、現場経験がある方が検査に入ったからこそ、それに気がつけたことがあったと言われていました。そういう意味で、これは鶏と卵のところがありますがブロックごとの連携と、指導検査体制、両方を合わせてやっていく必要があると思っています。また在り方検討委員会でも指摘されたのは、公立園、民間園、行政の間の信頼関係をつくっていくということが何より大事だということです。

民間園の委員が辞任されたりして、不安も与えてしまったこともあると思いますが、

その後話し合わせていただいて民間保育園長会も答えてくださって、公立園に期待することということで意見書を出していただいています。引き続き信頼関係の構築ということで、取り組みをしていきたいと思っています。同時に進めていく必要があるということです。あともう一つ付言したいのは、件の置き去り事件などではご不安を与えたことを申し訳なく思っています。その上で、市は保育部門で初めて指導検査に入りました。それで現場の施設長、その後お辞めになってしまったわけですが、直接お話しをしながら改善策を見せてもらい、また既に改善の取り組みについて、やっていただいていることの聞き取り等も行ったということです。

ですので、民間園に対するご不安あるとは思いますが、私どもの認識は現場、民間保育園各園も課題は公立園を含めてあると思いますけれども、現場はすごく民間園も努力してくださっているなど。ふだんの園についても現場での改善策、マニュアルの改善等についてはかなりしっかりやっていただいたと思っています。逆に、法人の対応については十分だと思っていませんので、そこについての対応を求めています。ただ、本当に保育士一人一人とか現場というところでは子どものために向き合っていただいている。それをよりよくするために、またその中でもいろいろ起きるので、そこを防いでいく仕組みが必要だと思っているということです。後先とおっしゃる点についてご不安を感じるのは、当然のところがありますが、ただ現場はかなりやっていただいているということをお願いしたかったのと、だからこそどっちが先というよりも、仕組みづくりが必要だと考えているということです。

○参加者      どっちが先とかではなくて、やっぱり先にそっちを整備してからでないと、事故があったときにその子がもし死んでいたらどうするんですか、そういうことなんですかと思います。自分の子どもで考えていく。死んで、後先は関係ない。もしその園に入らなかったらみたいな保育園に自分が入ってしまったという責任は感じませんか。

○堤子ども家庭部長    まさに起きてからでは遅いので、予防のため。

○参加者      予防のために廃園を先にするということですか。そのために民間園の利用者を増やすということですか。リスクを増やすということでしょう。順番がおかしいと思います。

○白井市長      私のほうからも。

まず、大変この苦しい状況に置かれるようなことになってしまって大変申し訳ありません。

まず、最初には、上の子がくりのみ保育園だということで非常に気に入っていただい

ているということが伝わってきます。ありがとうございます。各園で保護者の方からやはり公立保育園が非常にいいんだということを言っていたくんですが、それはひとえに、ふだんから公立保育園の保育士の皆さん、職員の皆さんが限られた条件の中でもしっかりと子どもたちと、もしくは保護者の皆さんと向き合っていることに對する評価だと思っております。ありがとうございます。

その中で、なぜ先に廃園をするのかという問合せでした。リスクがあるじゃないかと。おっしゃることとして分かります。ただ我々としても、なかなか言いづらいのですが、やっぱり限られた財源の中でやりくりをしないといけないというのが現状としてあります。その中で、今既に全ての保育園に通われているお子さんの8割は民間保育園に通われています。市としては、公立保育園はしっかり運営するというのはそうですが、民間保育園であったとしても公立保育園でなかったとしても、その保育の最終的な責任はやはり持つべきだと思っていて、それが私が言っているその市全体の保育の質を維持向上させる仕組みづくりというところにつながっています。民間園の方々は民間園の方々としていろいろ行政に対して意見はあったりもします。

ただ、それも含めてこれまで民間園の方々との関係性、関わり方というのが非常に難しかった経過があるのは事実なのです、言い訳にしかすぎないのです。前提としては民間保育園も保育指針に従って、それぞれ保育計画をつくってしっかりとやっていただいているというのは前提ではありますが、ただおっしゃっていただいたような事故もあったり、保育士の大量退職があつて不安を与えるような事案があったり、そういうことが実際に起きているのも事実です。そういうことが起きないようにするというのもそうですし、これまで以上に関わりを持つということについて具体的に動いていかないといけないなと私は感じています。

それを思っていたからこそ、市全体の保育の質の維持向上の仕組みづくりが小金井市はない、それやるべきだということをずっと議員のときから言ってきたつもりです。廃園しないとできないのかと言われていますが、部長も触れていましたが、ずっと民間委託するという話から民間移譲、そして結果的には廃園という方針が出されましたが、公立保育園の運営を何らかの形で変えるという大きな方針を行政として継続して持ってきました。

その中で、どのようにお金をかけるのかというのを、保育だけではなく、行政としてやるべきことの中から我々は優先順位をつけていかなければならないということ。民間

園に対する関わり方というのは、これまで課題だったということも言いましたが、そこにもっと責任を持ってやっていく仕組みを今からやらないと駄目だと思っています。それを、今の5園を維持しながらやるというのは、申し訳ないですけども財政状況的に不可能であるということと、保育士の確保そのものが今課題になっていますので、先ほど部長から説明しましたが、今ある施設と人員をどう有効活用して、新たな役割を含めた市全体の保育の質の向上の仕組みをつくるかということを考えないといけないということになります。

ですので、後か先かみたいな話がありますが、我々としては先ほど部長が言った、もう並行してやるということだと思っています。だからといって今日、明日何もやらないというわけではなく、できることを考えていきたいと思いますが、まず大きな仕組みとして、今までできていなかった指導検査も含めて、しっかり人員を確保してやっていくということを、行政としてようやくその仕組みを構築しているということです。十分な答えになっていないと思いますがそういう考えで、大変申し訳ないのですが、2園については閉園をさせていただくという形になります。

○黒澤保育課長        前の方で先ほど手を挙げられていた方。

○参加者        私は、1970年代の後半にくりのみ保育園に子どもを2人預けて、とってもしっかり働けたし安心して子育てができて、とてもよい思いをさせていただいた者なんです。その前は23区内の保育園を利用したんですけども、こちらに、小金井に住まいを移ったので転園させていただいて、くりのみ保育園に入らせてもらって。本当にこう言ったら悪いんですけど、23区内のときは管理的というか、そういう面がすごく強く感じられて、何てくりのみ保育園ってすばらしいんだろうと思いました。園庭も広くて保育士さんたちもすごく優しくかったし、そういう思いをさせていただいていた者として、今の若い人たちが子育てでこんなに苦労しなきゃいけないかと思うと本当に切ない思いになります。しかもそれが、市役所が保育園を減らしますよと言ったことがこういうことにつながっているということで本当に切ないなと思って、公立の保育園5園、もうどうしても維持してほしい。提案されている3園ということには1ミリも賛成できないという思いでちょっと発言させていただきます。

いろいろあるんですけども、2点ほど、保育体制の連携というふうにおっしゃっていますよね。保育園だけではなくて家庭支援センターとか児童館とかという案が出されていますけれども、それぞれ持っている機能も違いますし、役割も違うんじゃないかと

私は感じています。とりわけ保育園は、私のときもそうでしたけども朝7時半から夕方6時までとか長時間保育をせざるを得ない状況で働いている人たちが本当多いんじゃないかと思うんですね。数的に正確にどうかと言われたら分かりませんが、そういう子が子ども家庭支援センターとか児童館が、じゃあそういう長時間保育を利用する親たちに対してどんなことができるのか。果たして支援という形でいろんなことができるのかということを役所は考えているのかどうかということが疑問でした。

定員のことで、3園体制で提案されている定員数を見ると、5園体制に対して100名近く減るんですかね。多様な保育、特別な配慮を必要とする保育とか、そういうことをする、それから地域の子育ての支援をするとか、いろいろいいことをたくさん述べられていますけれども、定員を減らしていったらそういうニーズの高い子たちが果たしてそういうサービスを利用できる財政が確保できるのでしょうか。それがすごく不安でした。

もっと言いたいことあるんですけども、財政的なことで今、白井さんがとても厳しいです、5園体制はもう無理ですというようなことをおっしゃいましたよね。だけど、本当にそうですか。民間企業とかだったら本当に努力して工夫してお金を何とかしようというふうにやりますよね。だから、努力されてはいるでしょうけども、さらに努力をしてほしいと思います。

答申の中で見つけたんですけども、財政調整基金が70億円を超えてあるという議事録がありましたね。なので、危機的状況であるとの判断を疑う、疑問だということも書いてありました。市民はそんなにお金、市役所、お金いつもないないと言って公民館なんかも私、東センターよく使わせてもらっているんですけども、2階の給水所のところの電気が切れていたんですよ。それで事務所に行って、あそこ電気切れて暗くてちょっと不便なので電気入れてくださいと言ったら、お金がなくてなかなかできないんです。だから、窓の明かりでちょっとと言われたんですね。そんなことを市民にしいておくなんて、おかしいじゃないですか。この70億円って何に使う予定ですか。そういうことも含めて、お金がないお金がないなんて言わないで何とかどこかで見つけてきてください。補助金とか、何か探せばあるんじゃないですか。

私は素人なのでこんなことしか言えないですけども、とにかく答申に対して子どもの利益第一にとかというふうにうたわれているわけじゃないですか。だから本当に子どもの福祉、それから働く女性だけじゃないんですけども、安心して働き続けられる女

性の権利をきちんと後押しできるような体制で取り組んでほしいなというふうに思います。

○白井市長      ご意見、ご質問ありがとうございます。私から先にお答えをいたします。

5園をどうしても維持してほしいというお声がございました。私、議員のときから5園を維持する陳情書に対しては反対をしてきました。5園をそのまま維持するのはもう無理だということは、議員のときから考えて感じていたところではございました。それだけはまず申し上げておきたいと思います。

市民の皆さんが安心して働ける環境づくりというのは当然必要だと思っていますし、今の社会状況を考えてときに、それも踏まえていろいろと政策を考えるべきだということもそのとおりだと私は認識をしております。

その上で財政の話がありましたので、財政調整基金70億円ということだけで終わってしまうと多分何かお金あるじゃないという話になりそうなので、一応状況を説明しておきたいと思いますので、簡単にですけども、財政状況の説明をさせていただきます。

小金井市の財政を語る上でポイントとなるのは、幾つかあります。まず一つ目は、歴史的背景であります。かつて職員を大量に採用して人件費比率が日本一となった時代がありました。それがしばらく続き、人件費比率が40%を超え、人件費比率日本一を何年も続けてきた経過があります。平成9年は退職債を発行しました。退職債というのは、退職金を払えるお金がなくて、東京都から借金したということなんです。それだけ人件費が高かった時代が長かった。ただし、退職債発行によって、そこから行財政改革を進めてきました。いわゆる人件費比率を下げるということです。今は大体、年度にもよりますが、15%前後なので、人件費比率としては一般的な数値になってきたところあります。

ただし、人件費が高かったせいで、まちづくりが大幅に遅れてきたというのも事実です。再開発は結果的には武蔵小金井南口はされましたが、あれももう70年以上も前に都市計画決定されて、まちづくりされるはずだったものが、結局お金がなくてできなかったという背景があります。今問題になっているのは庁舎建設、そして小金井第一小学校の建て替えですが、第一小学校建て替えも建設事業者の応募がなくて、今後どうしていくかということと、庁舎建設も非常に難しい状況になっています。いずれにしても第一小学校建て替えが市内の小中学校14校の建て替えの第一番目になっていますが、他の自治体はすでに進んでいて、何校もやっている状況です。要するに、そういった学

校の建て替えすら遅れてきたということです。庁舎建設も30年以上前から計画をされていたにもかかわらず、なかなか進まなかったというのはお金の問題もありました。それは、先ほど言った歴史的背景によって、お金をかける事業ができなかったということにあります。そういった歴史的背景がまずあった。財政調整基金70億円を使うのという話なんですけれども、これから小中学校全校、順番に長寿命化及び建て替えというのを何十年かけて進めていかないとはいけません。常にどこかの小中学校の設計や建設を行うような状況になります。

あわせて、それ以外の公共施設も高度経済成長時代に、人口が増えたときにまとめて建ったものですから、それを順次更新をしていくようなこともやっていかなければならないということです。具体的な金額は言いませんが、公共施設の総合管理計画で非常に多額のお金が今後かかっていくということが示されて、そのとおりにはなりません、例えば場合によっては複合化するとか、場合によっては施設をうまく縮小していくとか、なくしていくということも、さまざまな公共施設においても検討しなければならない状況にはなっています。

あと、小金井市の財政構造の問題があります。ありがたいことに市民の皆さんが納めていただいている個人住民税は、市民1人当たり、多摩26市の中で第4位という非常に高い金額になっています。ただし市税全体という枠になると、市民1人当たり第10位になります。これの法人税がないということが大きいです。そして、歳入全体で捉えると26市中22位まで落ち込んでしまいます。これはいろんなお金が入ってくる、やりくりの問題にはなるのですが、それだけ小金井市としてはお金が入ってくる算段を立てているのが非常に難しい財政構造にあるということです。これは、過去何年の決算を見る限りは変わっていない状況です。

いろいろな工夫をというのは、おっしゃるとおりです。ですので、我々もできるだけ人を減らしてきたという経過があつて、逆に言えば、人がいな過ぎて困っている、新しいことになかなか着手できないというので困っているところはあるのですが、できることについては様々な分野において工夫をしてやっているところではございます。財政調整基金についてはそういった意味で、例えばもう今全くお金がないという話ではなく、基金もそれなりにはありますが、今後の需要を考えたときには、これでは足りないということをはっきりしている。今後より厳しい時代になっていくことを考えると、この財政調整基金70億あるというのは、もう何かあったらすぐに減っていきますので、そう

いった意味で全く安心できるような財政状況ではないということを、私のほうから申し上げたいと思います。

○堤子ども家庭部長 あと二つ、連携と体制についてご質問いただきました。

まず連携なんですけれども、在り方検討委員会のほうでは、公立保育園による保育士というのは大事な資源であって、それを在宅子育て家庭の支援等に生かすべきだということが出発点であると理解しています。そういう意味でこども家庭センター、それから児童館が相談拠点の役割等を持つのですが、こういうところとタイアップしていく必要があるということです。

既に連携ができている部分もありますが、保育園側で行う相談の充実とともに、つながりを強化していくべきというご指摘だと思っています。ただ、そうなったときに、当然、目の前の子どもの保育に専念されている担任の方にその役割を担っていただくというのは難しいので、新たな役割を担う人を配置することが大前提です。

ですので、定員のところの質問への回答とかぶると思いますが、そういう地域との連携のための役割を担当する職員や配慮が必要な児童の対応のための職員をきちんと配置して、新しい役割に対応できる体制をつくるための方針としています。その意味で、配慮が必要な子どもの受け入れ枠も現在の11人から18人に増やす。要配慮の子どもの受け入れについて、正確に言うと、18人だけ預かるという意味ではありません。この18人というのは、市の考えとしては加配と申しまして、一対一で対応する職員を追加で配置する必要な部分の枠を考えていますが、逆にふだんは集団保育の中で対応が可能で特段、職員を追加で配置する必要はないけれども、配慮は必要だという方もいらっしゃると思います。定員に関わって言えば、お預かりする公立園での子どもの人数は減りますが、その対応力を高めたい。そして、もう一つの裏側にある職員体制としても新たな役割を担う職員配置というののしっかりと行いたいという考え方を持っているものです。

○黒澤保育課長 終了予定時刻を回っています。この後、質問されたい方。手を挙げていただいてよろしいですか。今4名挙げてらっしゃるので、4名当てさせていただきますが午後また説明会があるので、簡潔にご質問いただけるとありがたいです。

○参加者 短く伺います。最初に策定に当たってということで、白井市長ということで文章が1枚ありますよね。その中でとても気になったのが、まず昨年、同年9月に小金井市立保育園条例を専決処分により一部改正しましたという、これ一部改正しましたが、この専決処分の翌年ですよね、翌々年かな。裁判で違法であると、違法な手続によってつくら

れたもので、これはそれによってつくられた廃園条例と言いますが、それは無効であるという、そういう２月２２日の判決で、その後控訴しないと真摯に受け止めるという形で小金井市は対応しましたよね。そのときに、今の法令集というか例規集、いろいろな条例ありますよという小金井市のホームページというか、その中にこの専決処分によって、改正というかつくられたものが載っているんですよね。そのことに、どうしてというか、私としてはどうなっているんだと。法令遵守で、あのときに控訴しないと、判決が決まったら、違法の手続でできた専決処分で作られたものは無効であるという条例にもかかわらず、何でそれがホームページというか、いろんな条例が載っているところ載っているのと。前の条例はそれより前、その西岡君がつくる前の条例を探しても出てこないんですよ、条文が。それって何かおかしくないと、上書きしてどんどん消されていくのかいみたいな、それでその条例すらも今度の改正で提案して、案として出されているときに、それも消してしまうと、廃止するという案ですよ。えってまた上書きするのかいと、この４年間、５年ですかね、どれだけ市民が心を痛めてこのことに関して苦情、おかしいと、法令遵守する公務員じゃないのかと、そういうことをもうどれだけ声を上げてきたかにもかかわらず、あたかもつるんとなないように消されていくという、ここは法治国家じゃないのかと。公務員は法令遵守じゃないのかと。それでもって子どもの権利を守りますと言われたって、うそこけというふうになっちゃうんですよね。だから、このような文章をつるんと書ける白井君ってどうなっているのというんですか、小金井市ってどうなっているのというのが一点なので、はっきり言ってもう法令遵守は小金井市はしていないんですかと、そういうことを伺いたいと思います。

それで、その次の文章で同処分については、２月２２日に東京地裁判決が出され、早急な対応が求められておりますという、これって在り検の諮問の文章だって少なくとも無効と言われたとか、いろいろ若干のその説明があったにもかかわらず、何かこれ普通に何も知らない人が読んだら、つるっと読み飛ばすでもないですけど、そういう文章じゃないですか。それで、こういう形で在り検の在り方も非常に私ももう苦しい傍聴を続けました。本当に話、討論になっていない場面もありました。マウントを取るような、審議委員もいました。その中で、本当に子どものことを考えて、それを小金井市で一生懸命やろうというそれに対して、在り検の方々も意見を出そうという、本当に真摯に話し合えば、討論がなされていたかといったら私はその日、非常に不十分極まりない。民間の代表の方々が２名退席しちゃうというか辞めちゃうみたいな、そのことに対しても

きちっとした市の見解も出されていなくて、いや市と民間園ではそれ以後はいろいろ話し合いを持っていますよといっても、本当に残念な状況が続いていく中で、策定に当たった文章がこれじゃあなという。事実と相反しているというか、本当に問題があつてこういうことなんですよというふうなことを、やっぱりちゃんと書いていかないと、上っ面だけのことを言っているから、うそでうそを固めるという言い方はちょっとひどいですが、何の問題だったのかと。点検して、やはりここはこのときにその判断を誤ったという、そういうその捉え返さない限りこのまま進めていっても、悪くしか転がっていかないというのは、卵が先か鶏だと言われるように、こんなことをしていたら、市の職員、保育者は、保育士は来ませんよ、はっきり言って、来ませんよ。こんな市にとって、こんな状況の中で。

だから、来ないからできない。現状追認しているんです。でも、現状追認しているのは、小金井市の担当の方々じゃないですか、分かっているでしょう、ごめんなさいと判断謝りましたと、もう一度白紙に戻して5園のどこからやりますというふうに、もう一遍ドラスチックに変えていかないと何も解決しないんじゃないかというふうに私はこの策定に当たっての白井君の文章を読んでそう思っています。

先ほどから、前からもちろん現状追認もそうだし、まず不可能だという5園が不可能だから2園は廃園しますというふうに言い切ったんで、それが自分は責任を持って3園は維持していますと。しかもその3園は70人ずつ。私はいいんですよ、大きな園はいらないとは思っているんですが、結局セーフティーネットという言葉が消えていますよね。一時セーフティーネットということで幾つかの民間園がちょっと大量職員退職のところを何とかサポートするということで、盛んにセーフティーネットということが言われて公共のしかも児童福祉施設なんです。児童福祉は今ほど大事なことはないのに、でもやっていますよということで、セーフティーネットという言葉がすごく言われたのかかわらず、もうどっか行っちゃっているんで、そのセーフティーネットとしてのじゃあ5園から3園にすることというのは。そのセーフティーネットとして福祉施設として非常に優先度の高い……、しかも、児童福祉法は何年にできたと思いますか、敗戦後ですよ。浮浪児たちとか戦後の被災した子どもたちの対策も含めて、早めにつくったわけじゃないですか。しかも前のですよ。その専決する前の条例は、昭和43年にできているんですよ。児童福祉施設として、小金井市は保育園条例をつくったんですよ。そのときに、いろいろあるから、とにかくこんなに細かくつくらなくていろんなことじ

やなくて、とにかく市の責任で、昔はそういう規定でしたから。言うなら小金井市の財政のことだけじゃなくて、保育行政といったって勉強してくださいよ。まず国がやったんですよ。

それで、専決処分によって改正したというふうな形で今に至っている法令がホームページに載っているということは、これは地方自治体が法令遵守しているということですか。そのそういう認識はどうなっているんですか。片方で裁判に負けたから、1人の原告のお子さん1人だけ入れているという、その根拠は何ですかという、その法令というもののルールというものが、どう受け止めて実際に行政をやっているのか、ちゃんとした見解をお聞かせください。

○堤子ども家庭部長 ありがとうございます。

ご質問は、判決の効力と専決された条例に対する考え方ということだと思います。判決は主文とその後その理由としての考え方が示されたところに分かれていますが、主文のところは直接効力が及びます。判決の主文の内容は、まず専決処分は行政処分ではないからということ、専決処分は違法だという訴えについては却下されています。

要は、内容に触れずに行政処分ではないので、議決行為ですから、判決に当たらないということです。その上で原告の子どもを入園できないとした処分は、違法とされました。それで、市は原告のお子さんについて入園の手続を進めていくことにしています。

要するに繰り返しになりますが、直接効力は及ぶ主文のところでは、条例は無効であるとされていません。その上で考え方として、示されているところでもあります。考え方で示されておりますので、市は一定の対応を求められる。我々は条例は直ちに無効とされていませんので、そういう意味で条例の改正が必要であるという立場で、この在り方検討委員会での検討もお急ぎいただいて、最速での条例改正を目指していく。そういう意味で、専決された条例であっても有効であるからこそ、対応しているということであって、法令遵守コンプライアンスの考え方に立って、問題点を指摘されていますので、条例改正をしようとしているというものであります。

○参加者 有効ということですか。有効で、法令は遵守しているという形、前はそうじゃないことを言っていたから、最初の頃。

○堤子ども家庭部長 そんなことないです。

○参加者 いや、そんなことあることを言っていたよ。だから混乱する原因になっているから、もうそれは廃棄して作り直すというか、新たな条例をつくるという言い方をしていた

んじゃない、してないですか。だから、ここで有効だとはっきりとおっしゃったんですね。

○堤子ども家庭部長 条例は改正する必要があります。

○参加者 だから、有効だったらいいじゃん、する必要ないじゃん。有効なのね、有効だということね。法令遵守しているから自分たちは誤りなくやっていると。

○堤子ども家庭部長 もちろんです。

○参加者 なのにもかかわらず、このような混乱が生じているのは何の原因かということは分らないんですね。

○参加者 判決が出たら普通は何でそういうことが起こったのか検証するよね。今後そういうことが起こらないために、どうするかということの対策を考えるための何かを設けますよね。やったんですか。

○参加者 というのを今、係争中じゃないですか、2回目の12人の保護者が国賠ですよ、国家賠償請求ですよ、訴えられているんですよ。当たり前ですよ、皆さん泣きながら提訴しているわけですよ、そのときに必ず出るからこの点は。もう一遍負けるんじゃない。もう一遍駄目ですよと言われたときどうするか、考えておいてくださいよ。はっきり言って。

本当に、だって法治国家だろう。子どもたちになんて言うのよ。本当にびっくりするようなことが起きているから、私たちはこうやって市民としておかしいよと、白井君、市長になってよかったねと何人も言われたわよ。これで元に戻るのねとみんなに言われたわよ。どうして説明できるわけというのもある。本当に苦しいでしょ、あなたたち、うそついてというのがあるの。いい仕事してほしいの。公務員だからお金を出して働いてもらっているから。あんな苦しい中島君見たくないわよ、でしょう。真っ当にやろうよ。本当に今がチャンスよ。もう昔のことで行革が行革がと言っていたら、本当に職員が疲弊してさ、ミスミスミスの連続、補助金も含めて。気の毒じゃない、思いません。

○保育課長 すみません、もう質問は。

○参加者 念を押しているんだけど、ここポイント高いから。皆さん聞いておいてくださいよ。法令遵守している小金井市は。その法令は消えているんだよ、前のやつだから。それで、専決処分をしたやつが、ここに検索したの載っていますよ。もう、怒りは止まらない。はい、ごめんなさい。

○黒澤保育課長 ありがとうございます。では、ちょっと先ほどご質問で手を挙げられていた方、お願

いします。

○参加者　私も白井市長には期待をしていたんですが、最近大分あのとき応援していたのは何だったんだろうという、そういう気持ちが出てきて、優先道路の件もそうだし、うそをついたとは言わないんですけど、多分白井市長は行政にも巻き込まれているんですよ。さっきも自ら討論されてしまったけどもう決まっていたからしょうがない。その決まっていたからしょうがないこと分かっているんだったら、市長選出で何とかします的な印象操作を我々されちゃったんですよ。言質取られないように、いやいや、請願書には5園を残しますと、私は言っていないとかいろいろおっしゃっているけど、我々がじゃあ誤解したほうがまずかったのねというふうに思います。全体としてはそこで。要するに金がない、ここにも答申にも5園あったほうがいいと書いてあるわけですよ。

要するに、さっきもいみじくも市長おっしゃったけど、金がないからしょうがないじゃないかと。1園じゃまずいし、5園じゃ全然金がないから真ん中採ってサインをしたとしか読めないわけ。だったら、まず一つ、今のこの状態というのは認可保育園に東京都から物すごく金が出ているから成り立ったわけですよ。小池さんだから。小池さんこの次再選されなかったら、あの金どこかでなくなっちゃうかもしれないですよ。そうしたら株式会社保育園は今でもそうですけど、自分たちの経営が成り立たなくなったらすぐ閉めちゃうわけ。そのときどうするつもりがあるのかということを確認したいのと、一体、認可保育園に小金井市全体で東京都から幾ら金が出ていて、金がないとおっしゃるけども、じゃあ小金井市として東京都に対して、認可保育園のこの状況というのは、徐々に是正されて、市のほうにも何らかの市立保育園のほうがいいから金をよこせと、補助金よこせとみたいな働きかけを都議さん、もう優先道路ばかりやってないで、そういうことを働きかけて、都議さんとも連携して、都に対してそういう金の補助金の要求をしていくつもりがあるのかないのか、その2点、ちょっと施政方針確認するというのと質問とちょっと混ぜこぜで申し訳ないんだけど。

そもそも民間保育園というのは、物すごく借地料払っているわけですよ、借地料とか不動産料を。その分がなくなった上で、保育士さんたちにお金払っているから厳しい。もちろん利益を出さなければやっていけないから、もうそういう構造的な厳しさが民間側にはあるから、そこにどんどんお金が東京都から入って行って、なんか2,000万円どっか消えちゃった認可保育園さんもあったけども、ああいうこと起こるわけ。

だから、本来は市立保育園はもう固定資産税だって市の中で自分で行ってこいなんだ

からかかってないわけだからね。本来は保育士さんたちにもっとお金がいったしかるべき。我々納税者から見れば、都から金が出ようと、市から金が出ようと一緒なんですよ。だったら都から取ってこいと、そういうことを市長として都に対して要求するような姿勢、考え方はありませんかというのが質問です。

○白井市長　　すみません、決まっていたからしょうがないと言ったつもりはないのですが、それはどの文脈での話ですか。

○参加者　　皆さんの印象がそうやね、もうそういう流れになっている。

○白井市長　　決まっていたからしょうがないとは言っていないと思うのですが。

○参加者　　そうは言っていないというのは、どうは言っているの。

○白井市長　　どの文脈の話をされているかはよく分からないということです。

○参加者　　前の質問の前の前の方に対して、お金もないし、もう決まっていた流れの話の中なので、今さら変えようがないという印象に我々聞こえましたよ。

○白井市長　　私はそのようなことは一切言っていない。

○参加者　　そうですか。

○白井市長　　できれば、方針をしっかり読んでいただければと思います。

あと質問としては、要するに東京都からお金をもっと出してもらい、私立保育園も公立保育園もお金を出してもらえるような働きかけができないのかという、こういう趣旨だと思うのですが、今正確に言えないのですが、国への市長会の要望としては恐らくもう以前からそういう働きかけをやってきた歴史的経過はあるはずです。

要するに、公立保育園には建て替え費用も含めてお金が出てません。だからこそ公立保育園を減らしてきたという全国的な社会の流れがあったのですが、そこに対する何かしらの要望というのは歴史的経過でやってきているはずです。東京都に対しては、公立保育園だからということも含めてか今、何も決まってないのでわかりませんが、そういう働きかけについて、今ご意見いただきましたので、しっかりとやっていきたいと思えます。今後、福祉という文脈でいうと、やはり今後お金が必要になってくる。いろんな政策と絡んでくる必要があるということも含めて、さらに東京都と連携を深めるために取り組みを進めていきたいと考えています。

○保育課長　　ありがとうございます。ではそちらの方。

○参加者　　先ほど、市長の基金の話の中で、これから小学校や中学校が順番に建て替えをしてかなきゃいけないという公共施設を建て替えをしていかなきゃいけないって話があったと

思うんですけども、保育園は公共の施設じゃないんでしょうかね。保育園だって、やっぱり公共の施設で、なぜそこで小学校とかそっちにお金かかるから、だから廃園に保育園は廃園にしていくということなんでしょうか。どうしてもやっぱり納得いかないなというのがあります。

それと、実は私も公立保育園で長年保育士をやってきていて、中のことはよく分かっているんですけども、異年齢の年齢の問題をというよりも、ワークショップにも私参加していたんですけども、ワークショップでも、在り方検討委員会の中でも公立を何園にするかという話はもちろんですけども、残す園を定員を70名にするとかという話は一切なかったと思うんですよ。それが突然、定数を減らすというのが出てきていて、正直本当にびっくりしたんですね。その中で、公立保育園みんな小金井保育園を除いてみんな異年齢をやっているんですけども、残るこの小金井保育園についても、異年齢でやってもらう、それはいろんな事業や、いろんなことをやっていくから、そういうふうにしていきますという話があったんですけども、私は実際にその現場に行ったときも、異年齢にするというのは、子どもにとってどれだけやっぱりいいか、いい保育のために保育の質を高めるために、異年齢をやってくんだというすごい時間をかけて親とも話し合いをして、やっと実現してきたんですよ。その中で、同年齢という希望する親もいるということもあって小金井保育園はそうなったと思うんですけども、それはそれとしていいと思うんですけども、これだけ親との話を続けてきたのに、小金井保育園のほうには一切異年齢にするということについての説明はあったんでしょうか。これからしていくということなんでしょうか。その辺はどうしても納得いかないなというふうに思います。

○白井市長      長年、公立保育園でお仕事をされてきたということで、その歴史をつくってこられた方だと思います。ありがとうございます。

さっきの基金のお話の中で、誤解のないように言っておきますと、小学校というのは一つの事例として、本来もっと早くやるべきだったところが遅れてきて、これからやっていかなければならない必要がありますということをお伝えをしたつもりです。保育園も、今後、今方針でいくと、3園、市として責任を持って維持していくということになりますので、それについては長寿命化か建て替えか、そういった施設更新というのは、当然具体的に考えていくことにはなります。

ただ、保育園を全部なくすということでもないですし、保育園は3園残します。

○参加者           でも二つなくすんですよ。

○白井市長           二つ閉園するという決断は、申し訳ありませんがさせていただいたところであります。

○参加者           そこを聞いているんですよ。

○白井市長           小学校はその代替の施設はありません。それぞれの小学校、今子どもの数がそれなりにまだいらっちゃって、逆に教室が足りないぐらいです。小学校の場合、今、〇〇小学校がなくなって代替の施設があるわけではありません。確かに保育園は、じゃあ民間でいいのかというのはご意見としてあるかもしれませんが、保育園としてはあるわけです。

それは公立のほうがいいというお話かもしれませんが、保育園としてはあります。そこを、公立民間問わず、よりよい場所にしていくというのが、市としての責任だと考えています。施設としてすべてなくしていくという話はなりませんけれども、保育園としては、これまで待機児童対策で民間保育園を数多く増やしてきました。それに対していろいろご意見はあるのは分かっていますけれども、ある保育園を公民問わず、保育の質が維持されるいい場所にしていくというのは、我々としての責任だと考えています。保育園だからもう更新しないとかではなくて、今ご提案させていただいているのは、今後の財政需要も含めて、我々としてはやりくり考えざるを得ませんので、その中において新しい役割を担うにしても、そこにお金はかかるわけです。お金と場所、人員かかるわけですから、それをどうバランスよくやっていくことができるのかということをしていろいろ工夫して考えた方針となっています。

○堤子ども家庭部長   小金井保育園を異年齢保育に変えていくことの職員への説明とかはどうなっているかということですが、6月26日にこの方針案を決定したわけですが、その日の夕方、保育園の職員向けの説明会を行い、そこで初めて話をしたことになります。

その中では、出席された職員からも、過去、けやき保育園におきまして、年齢別保育から異年齢保育に変えるに当たって、保育士でもいろいろ話をした、保護者とも話し合ってそれをつくってきた、時間をかけてきた大変なことだということの発言もありました。ご質問に対しては、これから話し合っていくことになりますというお答えになります。ただ、そういう意味で令和11年までの時間をかけて、しっかり今よりもいい保育を小金井保育園でつくっていくために、異年齢保育園どうやっていくかという話し合いをして、現場とともにつくっていきたいと思っています。

○参加者           スペースをつくるためでしょう。

○堤子ども家庭部長   それが、そもそも導入した理由ではありますが、そこをしっかりと話し合っ

くっていく必要があると思っています。

○黒澤保育課長 すみません、ちょっと最後になりますけど一番後ろの方、ちょっとこの質問で最後にさせていただきますのでお願いします。

○参加者 私だけ2問目というのはちょっと恐縮なんですけれども、取りあえずちょっと今お話を伺っている中で、幾つかちょっと皆さんのお話も含めまして、確認なり意見、質問をしたいと思います。

まず一番最初にちょっと僕がお話したところで、一問一答はなかなかできないというところも理解はするんですけども、ただやっぱり回答が回答になってないというか、もうこのやり取りというのは僕自身は初めてですけど、いろいろ機会とかいろんなところで保護者ともしていると思うんですが、9月の理由として、9月締切りの理由として、これが来年度の募集をするため、そのためには逆算して、このタイミングで議決しなきゃいけないという話だったんですけど、そういう話ではないんですよね。それは、あくまでも専決処分でやったとき同じ理屈なんです。専決処分をしたときにも同じことを言われて、それが違法だと言われたわけです。それは市の都合だと。何で、この9月に議決をしなきゃいけないかということをきちんと説明してください。こういうのがやっぱり議論になってないんですよ。

あるいは、財政の問題で不可能という市長の話がありました。不可能という言葉を使われるんですけど、それを具体的に示して、いろいろと言われましたよ。でも違った資料いっぱいありますよね。実際問題として財政調整基金もそうですし、繰越金の話もあるし、じゃあ何にお金を使うか。それは優先順位の問題で、それは市としてじゃあ何を優先順位するのかと。それを示唆するような話もありましたけど、でもそういった議論をどこでしたんですか。

そもそも本来やるべきような、やるべき施策ができていない。本来できなきゃいけないような施策というのができてない。これは行政経営として、やっぱり問題ですよ。場合によっては市長として、ないしは市として責任取らなきゃいけない話になってくる。それが、この公立保育園に関してはきちんとした議論もなく、廃園すると。それは、お金がないからですという説明で、具体的な論拠なり優先順位なり、幾らかかるのかというところに関しても、まだ出ただけで審議会でも十分な議論もされず、僅かな時間で可決をしようとしているというところに関しては、まだまだやることがあるんじゃないか。

いや、もっと言ってしまうと、先ほど市長も認められていましたけれども、別に言葉尻を捕らえるつもりはないんですけど、民間と公立に関して保育内容に関して、気持ちは分かるという趣旨の、正確なところは議事録見てください。意見に対して、気持ちは分かるというふうに認められていましたけれども、いやもちろん、公立と民間同じように、質を高める必要があるそのとおりのと思います。でも実態として、中身は違うんです。どっちがいいとか悪いとか言いませんけど。それに対して、気になっている父母なり市民がいるのは事実なんです。

そういうところに蓋をして議論をせず、同じだとか中身は一緒だとか、どっちも必要だとか代替できるとか、そういう議論で、実際今せつかくの財産、保育士なり園庭なり施設なり、そういったものを十分な議論なく廃止しようとしているわけですよ。それが、要するに議論の仕方によって違うんじゃないかと。これこそ、先ほど市長も否定されましたけど、最初から市に対していやもうこれ廃園するために、3園にするという前提で、諮問なりなんなりされていれば当然のことながら、そういうような考え方を持っている。それに対して議論する。そういう話にもなります。

でも、白井市長は廃園撤回を公約にして、それを前提にずっとやってきたわけです。これ解除されてないわけですよ。そこに対して、少なからず市民なり保護者なり、僕自身もそうですけれども、期待をしていたのは事実なんです。だからこそ、もう短い期間でもやっていかなきゃいけない。これを基に、もちろん違う結論になる可能性がゼロじゃないとかというそれもありましたよ。いろんな可能性あるというのは、それ当然それはこれからやるわけですから。

でも、まず話の前提として、いや廃園になる前提で議論するのと、いやそうではないと、元に戻すためにも議論が必要なんだ、在り方の検討が必要だというふうな話と、それ印象操作でこっち気持ちの問題ですと、捉え方の問題ですとそういうふうに言われてしまえば、それこそ自分に跳ね返ってくる話だなと。先ほども申しましたが、思いますが、そうじゃないんじゃないかとやってきたわけですよ。

僕も応募しましたよ、委員会に。5人応募して3人受かったという話です。落ちたのは二人です。僕10以上の先ほど言った審議会をやって、いろんなところで貢献してきたつもりなんですけれども、それでもこういった結論だったんです。本当議論している途中ではだんだん違うかもしれない。でも、父母とも話しして毎日毎日夜中まで議論して、そういう中でちょっとでもプラスになることがあればとやってきましたけど、この

結論がこうなのかというところは、それもしこういうふうになるというのが最初から分かっているんであればやり方も間違っていますよ。

ごめんなさい、質問として、何で9月が必要なのか、そういうところないしは、それに対して、あるいは取組方として、今言ったような数字の問題もそうですし、やり方の問題もですし、先ほどからお話がある裁判の話もそうですし、僕も1個1個反応したことたくさんあるんですけど、そういった時間ではないので、でもそういうところをちゃんと議論できる場、どこで議論したらいいんですか、意見ここでしか言えないんですよ市民は。ちゃんときちんとそういう場を設けて徹底的にやってくださいよ。それを対して単に市の回答とか何とかというのではなくて、ちゃんときちんと何が目的で、どんな、何のためにやっていて、そのためにはどういうふうにお互いやっていったらいいのか、建設的な議論ができるようにしてくださいよ。その結果として、ちゃんとやったことを踏まえたんだというんであれば納得もできます。でもそういうのもなく、今日も1日、1人1回で時間があるからもうこれで終わりですと。それで進めるんですかというのが、質問であり要望であり、ちゃんと変えていただきたいです。以上です。

○堤子ども家庭部長 9月に条例改正が必要だというのは、同じことを繰り返してしまうということになるかもしれませんが、来年度の募集にも向けてです。そして、専決処分で方針が定められた、専決処分になった、この経過の中で在り方を検討して早く方針を見直す。その方針に基づいた条例で、保育をやっていくということを申し上げてきました。そのための在り方検討委員会。在り方検討委員会では何園にするという、園数についても配置ということなんですが、諮問内容には入っています。ただ、その上では委員の構成としても幅広い意見があると思っていました。もちろん5園を絶対維持すべきだというお考え方も当然入っていただいて、当然意見を言っていただく前提です。ですので、その答えを出すための在り方の検討でもありますので、そこは在り方検討委員会として最大限のご議論をいただいて、あの形での答申としてまとめていただいた、そこから先は市に判断が求められたというところだと思っているものです。

きちんと議論していないということではありますが、そういう意味では最大限の議論いただいたものだと思います。それを市が受け止めて、実際6月、一月でありましたけれども最大限の判断をしなければいけなかった。市長にもご決断いただいたということです。今後も議論の場を設けてほしいということでありました。ただ、繰り返しますが9月に条例改正が必要だと市は考えております。

そして、今は何よりも案をお示しして、パブリックコメントでご意見をいただき、もういただいているご指摘というのも既にありますが、踏まえらるるものは踏まえて、ご不安を少しでも軽減解消できるということ含めて、やっていきたい、取り入れたいと思っているところであります。

○黒澤保育課長 では、終業時刻を大幅に過ぎておりますので質疑応答は。

○参加者 すみません、先ほど市長が6番目の男性の発言に対して、すごいむきになっておっしゃっていたんですけども、市のほうが公立保育園を民間委託、民間移譲という形で運営を変えてくるというのは市の方針でずっとあったというのは、私もメモしてあるんですけど、ちゃんとおっしゃっているんですよ。それ言っていないとおっしゃったんで、ご自分が何をおっしゃったのか覚えてらっしゃらないのかもしれないんですけど、ちゃんと議事録見て、言っているんだからちゃんと謝っていただきたい。すごくさっきのは失礼だったと思います。すみません。よろしくお願いします。

○白井市長 申し訳ありません。その部分をおっしゃっていたのがちょっと分かってなかったんですけど、そのことをおっしゃっていたんですか。

○参加者 前から決まっていたんですという言い方をされていたということですよ。そんなことは言っていないとおっしゃったんです。

○参加者 そういう経過もあって、でも決着がついていなかったんです。

○参加者 でも、市の方針としてずっとあった。

○白井市長 行革の方針はあったのは事実です。ただ、民間委託から始まり民間移譲、そして廃園という方針も出ていましたと。ただ、決着はついてなかったというような話はしました。その文脈では。

○参加者 職員も減らして大変なことが起きそうになっているということも認識して。

○白井市長 歴史的経過とか、そういう背景の話をしましたけども。だからという話をしたつもりはないので。

○参加者 それは受け取り方だからいいです。私の印象はもう決まっていたんだから仕方ないと、決まっていて仕方ないと思っているんだったら、市長選のときにそういうふうになんかと言っておいてほしかったということ。

○白井市長 市長選のとき。すみません、私はだからもう条例を元に戻すということをまず言いましたよね。

○参加者 だから、そこにそうおっしゃったんですよ。

○白井市長       そこは申し訳ありませんがかないませんでした。かないませんでした、だから決まっていたから仕方がないという話とはちょっと違うと思います。

○参加者       何回でも出し直してと言っているじゃない。1回しか出していないわけでしょう。そうしなかつただけでしょう。

○黒澤保育課長   最後に、保育政策担当課長よりパブリックコメントについてご案内させていただきます。

○中島保育施策調整担当課長   一応スライドのほうに、パブリックコメント、皆さんご存じだと思います。現在7月26日までで行っておりますので、こちらのほう、市のホームページからフォーム等でもお寄せいただけます。結果の公表の予定は8月の下旬という形で設けておりますので、こちらのほうどうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長       以上をもちまして本説明会を終了させていただきます。

本日はご多忙の中ご参加いただきまして、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

閉 会